

## 2019年 船舶検査・登録予定表（福岡支部）

検査地区	地区 (河口付近河川、港又はマリナ)	検査日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																
福岡地区	北九州方面 筑豊方面	北九州市(若松区を除く) 京都郡、築上郡、行橋市、豊前市、	平成26年1月1日より、下関支部の管轄となりました。検査日等のお問い合わせは下関支部にお願い致します。 下関支部：住所山口県下関市長府港町1-7 電話 083-245-3241																											
	福岡北部 (芦屋方面)	古賀市、中間市、福津市、宗像市、北九州市(若松区)、鞍手郡(鞍手町)、遠賀郡(芦屋町・岡垣町・遠賀町・水巻町)	木曜日	10 31	17 28	24 21	7 14	21 28	7 14	28 25	4 11	18 30	9 16	23 27	6 13	20 25	4 11	18 29	1 8	22 26	5 12	19 26	3 10	17 24	31 28	7 14	21 28	5 12	19 26	
	福岡東西部	福岡市・糸島市・大野城市・春日市・大宰府市・筑紫野市・糟屋郡(新宮町)・筑紫郡(那珂川町)	月曜日・木曜日	7 21 31	10 24 28	17 28	4 18 28	7 14 25	14 18 28	25 11 22	11 15 22	18 20 30	9 13 24	16 27	3 6 24	10 20	1 4 25	8 22	1 5 29	8 26	2 5 30	9 26	3 7 28	10 24	17 21 28	24 18 28	21 25	14 12 26	2 5 26	9 16
	福岡南部 (大牟田・柳川方面)	大川市・大牟田市・小郡市・久留米市・筑後市・柳川市・みやま市・八女市・三潞郡(大木町)・佐賀県鳥栖市	水曜日	9 30	16 27	23 27	6 13	20 27	6 13	20 24	3 10	17 29	8 15	22 26	5 12	19 24	3 10	17 31	7 21	28 25	4 11	18 25	2 9	16 30	6 13	20 27	4 11	18 25		
	朝倉・飯塚方面	朝倉市・飯塚市・朝倉郡(筑前町)・嘉穂郡(桂川町)・うきは市・嘉麻市・田川市・直方市・田川郡・朝倉郡(東峰村)	毎月1回 水曜日	9	13	13	10	15	12	10	21	11	16	13	11															
佐賀地区	佐賀北部 (唐津・伊万里方面)	伊万里市・唐津市・東松浦郡(玄海町)・長崎県松浦市(福島町)	月曜日・火曜日 ※11月～翌年2月までの間は月曜日	7 21 28	4 18 25	4 12 25	5 18 26	11 19	12 22	1 9	2 15	8 16	13 21	3 11	4 17	10 18	7 16	8 22	9 23	5 12	6 19	2 9	3 10	9 16	1 7	8 15	11 18	25 29	2 9	16
	鷹島方面	長崎県松浦郡鷹島町	月1～2回	21	18	11	1	15	7	20	3	17	8	22	5	19	3	17	8	22	5	19	9	15	11	9				
	佐賀南部 (佐賀市方面)	佐賀市・多久市・小城市・神崎市・江北町・白石町(鹿島市)・太良町は長崎支部管轄になります。)	月1～2回 水曜日	16	20	6	20	3	17	8	22	5	19	3	17	7	28	4	18	9	23	6	20	4	18					
長崎地区	壱岐方面	壱岐市	月1～2回 火曜日・水曜日	15 29	12 26	12 27	13 24	26 24	9 22	10 22	23 22	7 22	8 19	21 19	4 19	5 18	16 30	17 31	20 21	3 17	15 29	12 26	10 24							
	対馬方面	対馬市	月1～2回 火曜日・水曜日	8 23	9 20	22 20	5 20	6 20	19 17	5 29	6 29	19 26	2 14	3 11	16 28	14 26	15 29	28 26	11 28	12 26	25 28	9 25	10 24	23 24	6 28	7 25	27 24	10 24	11 20	24 18

※ 船舶検査及び登録申請書は、**検査初日の平日2日前(土日祝祭日は含まない)までに福岡支部 本紙必着** ですので、早めの提出をお願いします。

(電話及びFAX 等 での出張検査は致しません。また、連絡待ち保留に於いても上記同様2日以上前(土日祝祭日は含まない)までにご連絡下さい。)

(佐賀南部地区は検査初日の前週(土日祝祭日は含まない)までに福岡支部 本紙必着。)

※ 申請書類のみの窓口受付時間は午前9:00～午後16:30までです。

※ **時間の指定は出来ません。**

※ 上記地区に記載がない場合はお手数ですが支部までお問い合わせ願います。(例えば ダム・湖・上流の川など)

※ **ご自宅・車庫等 巡回地以外にはお伺いしておりませんので、港・河口・福岡支部に持ち込んで下さい。**

※ 出張検査について

・GW中の4月30日、お盆期間(8月13日～8月15日)及び 年末年始(12月29日～1月3日)の出張検査は行いません。

・**祭日、天候不良、災害等で上記表曜日に行けない場合や、件数・検査内容等で変更する場合**、並びにその他諸事情により変更する場合がございますので御了承下さい。

※ 福岡支部持込み検査について

・**予約制**となっていますので、事前に電話等での予約をお願いします。

・平日(お盆期間・年末年始を除く。)、受付時間は **午前9:00～午後12:00、午後1:00～午後3:30** です。

**☆お問合せ先**  
**日本小型船舶検査機構 福岡支部**  
 〒812-0044福岡市博多区千代6-1-57  
 TEL:092-632-0552 FAX:092-632-0545

# 船舶検査等についてのお願い

平成29年9月1日

## 1. 出張検査

地区別検査予定表(裏面)を基に検査員が出張して行う検査

- (1) 自宅・ガレージ等に保管されている船舶は、福岡支部に持込まれるか、最寄りの港・マリーナ等へ運んでいただいて検査を行います。(出張当日は多数の検査がある為。)

(自宅・ガレージ等での受検はご遠慮ください。)

- (2) 検査申請書の「検査を受けようとする期日」欄に受検希望日  
「検査を受けようとする場所」欄に受検希望場所  
「備考」欄に昼間に連絡できる電話番号(携帯電話等)を必ず記入してください。
- (3) 検査申請書には手数料の振込み証明書と、船の係留場所等の略図を添付して、検査希望日の2日前(土日祝祭日は含まない)までに福岡支部に本紙必着で提出(郵送又は持参)してください。  
(佐賀南部地区は、検査当日の前週(土日祝祭日は含まない)までに本紙必着。)
- (4) 申請書に不備がある場合を除き、貴方様への申請到着の連絡はいたしません。  
検査の時間・場所については、検査日の前日(土・日・祝日が間にある場合はその前日)に、当方からご連絡いたします。

なお、検査申請の受付状況については、ホームページで確認できます。(http://www.jci.go.jp/state/index.html)

## 2. 持込検査(予約をお願い致します)

受検者が事前に予約をし、船舶を福岡支部検査場に持込んで行う検査

- (1) 土曜・日曜・祝祭日・年末年始を除く平日の  
午前9時～12時00分、午後1時～3時30分  
までで、予約制になります。
- (2) 検査に合格した場合は、当日検査証書等が交付されます。

日本小型船舶検査機構  
福岡支部

〒812-0044  
福岡市博多区千代6-1-57  
TEL : 092-632-0552  
FAX : 092-632-0545

